

令和 4年 4月 1日

## 社会福祉法人 成寿会 一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

2 内容

「妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備」

目標1 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備措置の実施

<対策>

令和4年 4月～ 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知を行なう。

目標2 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

令和4年 4月～ 引続き、出産や子育てを理由に退職した従業員を再雇用する制度を継続する。